

視点① 養護教諭が自分の将来を展望することができるか。

養護教諭研修は、実践期(1～10年目)の養護教諭が、学校の中で信頼される養護教諭として保健活動を実践したいとする思いを支える研修とする必要があります。そのためには、養護教諭の職務の基礎的知識・技能の習得、展開、習熟する研修目標に沿った段階的な指導内容を設定することで、養護教諭自らが経験年数に応じた成長過程を実感し、職務に自信をもって臨む自分の姿を展望する研修にすることが必要です。そこで、養護教諭経年研修に関するアンケートから、経年研修の在り方を考察しました。

新規採用養護教諭研修

平成25年度から現在まで、教育センターで行う新規採用養護教諭研修では、新規採用者が職務上必要な基礎的知識・技能の習得を目的として、表2の内容を実施しています。その内容が、新規採用養護教諭研修の目的を果たす内容になっているか調査をしました。

調査方法は、1年、2年、3年経験者に各々の新規採用時を振り返ってもらい、「新規採用研修で受講した内容が、職務を行うに当たって有用であったと思う」ものを最大3項目選択してもらいました。

表2 平成25、26、27年度新規採用養護教諭研修で行った内容

研修項目	
a	保健管理 健康診断 学校環境衛生 感染症予防 学校安全 災害発生時の対応 救急処置
b	保健教育 保健学習 歯科保健
c	健康相談 発達障害の子供のある対応 教育相談事例検討会
d	保健室経営 学校保健計画と保健室経営計画 保健室の課題と今後の取組
e	保健組織活動 学校保健委員会

新規採用養護教諭研修の成果

1年・2年・3年経験者は、図1のとおり、「a 保健管理」「c 健康相談」がその後の職務に役立っていると回答しています。

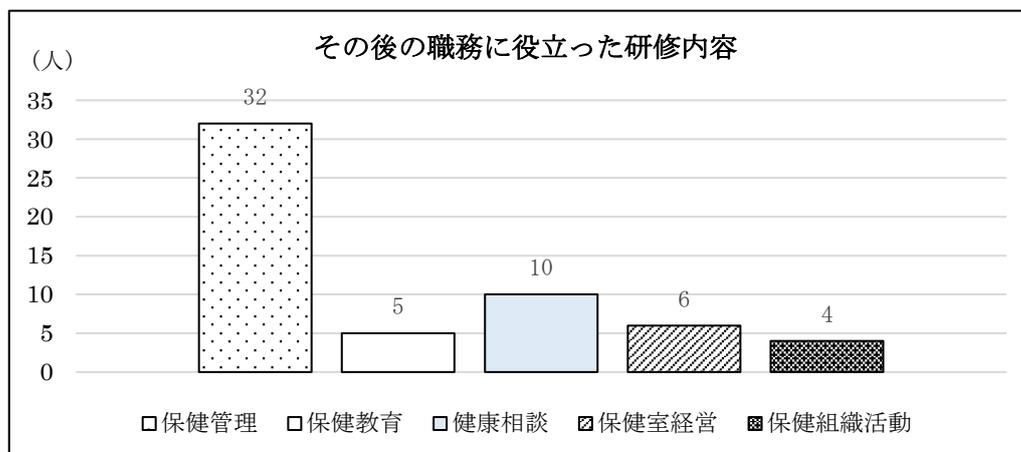


図1 新規採用養護教諭研修で行った内容(全体結果)

「a 保健管理」

図2において、1年、2年、3年経験者は、新規採用研修で受講した項目の多くを選択し、特に、1年経験者は、「a 保健管理」の全項目が役立ったと回答していることから、研修内容は有用であったと考えられます。

これは、保健管理が、養護教諭にとって、学校に赴任した直後から必要な知識や技能であり、児童生徒の健康を管理する基本的な職務であるという認識からだと考えられます。

また、「すでに学んでいたことも、実際に働いてみると分からないこと、見えていなかったことが多くあり、新採研で学んだことを学校で生かすことができた」と感想を述べています。

このことは、大学で学んではいるものの、健康診断や環境衛生検査などを実際に行う際は各教育委員会や学校の実態によって実施方法が異なる場合も多く、学校に1人配置である養護教諭にとって、分からないことが多いからだと考えます。

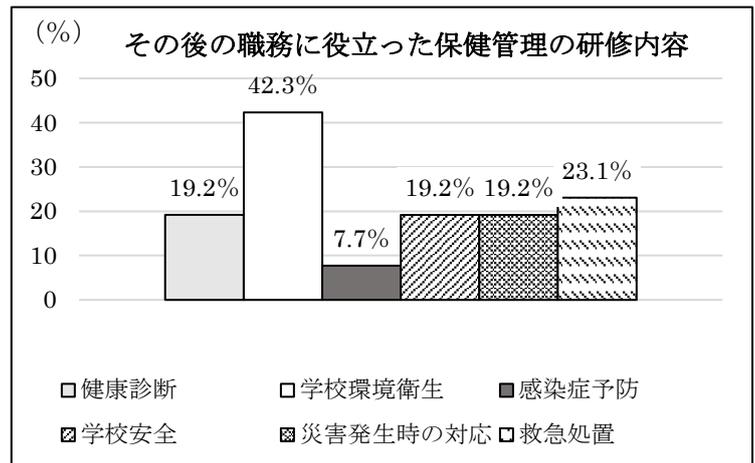


図2 保健管理（全体結果）

「c 健康相談」

養護教諭が行う健康相談は、児童生徒の心身の健康に関する問題について、相談などを通して解決を図り、学校生活により良く適応していけるように支援していくことを目的としています。

図3のとおり、「c 健康相談」では、教育相談の事例検討研修 30.8%、発達障害のある子供の対応に関する研修 38.5%が、職務に有用であったと回答しています。また、「頭の中で考えていたことが、相談研修を受けることで、実際に学校の誰と、どのような協力をすればよいか分かった」「保健室に来室する生徒が多く、その生徒のことを思い浮かべながら学習を深めることができた」と感想で述べています。

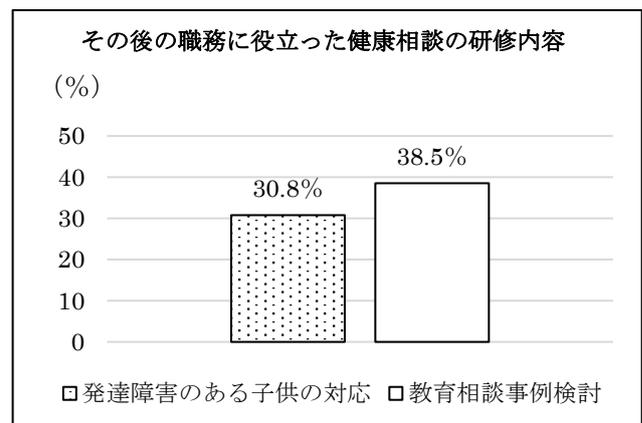


図3 健康相談（全体結果）

養護教諭の多くは、その専門性から、学校内で、教育相談を担当しています。これは、新規採用養護教諭であっても同様であるため、児童生徒の心身の健康問題に直面し、対応に困難さを抱えている現状に対して、「c 健康相談」の内容が有効であったと考えられます。

アンケート結果から、新規採用者が、新規採用者研修において学んだ知識・技能と学校内の出来事とを対応させ、具体的に活用しようとする意識の高まりが見られます。新規採用者が養成期に学んだ理論的な知識・技能が、研修を受けることで、学校の実態に応じた実践的な知識・技能に変わったと考えられます。研修を受講することで、新規採用者が、今後、子供の対応等に自信をもって臨むことができると考えます。

以上のことから、次年度も、「a 保健管理」「c 健康相談」については、これまでの内容を引き続き実施します。

新規採用養護教諭研修の課題

「b 保健教育」「d 保健室経営」「e 保健組織活動」の研修が職務に有用であったとする回答は、多くはありません。保健教育、保健室経営、保健組織活動は、養護教諭の多様な取組や研修の積み重ねで獲得した知識・技能によって、職務を円滑に進めることができるようになります。しかし、新規採用者は経験不足で研修内容を深く理解できません。また、目の前の課題に一生懸命対応しているものの、研修で習得した知識・技能を実際の職務に幅広く生かすことができずにいます。そこで、今後、子供たちの健康課題解決に必要な「b 保健教育」「d 保健室経営」「e 保健組織活動」の研修に、以下の指導の工夫を行い、今後のキャリアステージを展望した能力を図っていくことが必要と考えています。

「b 保健教育」

中教審答申（平成20年1月）では、養護教諭が保健教育で果たす役割は、深刻化する子供の現代的な健康課題の解決に向けて、学級担任や教科担当などと連携し、養護教諭の有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することだとされています。したがって、保健教育の実施に当たっては、養護教諭が全教職員の理解と協力を得て実施できるように、学級担任などと連携を図っていくことが大切です。しかし、経験年数の浅い養護教諭は、授業経験が少ないことや教職員への働き掛けが十分にできないことなどから、授業の実施や授業の指導計画の策定に参画ができない状況にあることが考えられます。そこで、「b 保健教育」では、他職員との連携の仕方を含めた保健教育の実際を研修内容に織り込むことで、組織的な指導力の向上につなげたいと考えます。

「d 保健室経営」

保健室経営は、養護教諭の重要な職務であり、学校全体に関わり学校・家庭・地域の連携のもとに推進していく必要があります。また、保健室経営の充実を図るためには、保健室経営計画の作成と実践が強く望まれます。中教審答申（平成20年1月）では「保健室経営とは、当該学校の教育目標及び学校保健目標などを受け、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画・組織的に運営することである」⁽¹⁾としています。養護教諭が学校保健活動の中核的な役割を果たすためには、学校保健活動のセンター的役割を果たしている保健室経営の充実を図ることが求められます。そのために、養護教諭は保健室経営計画を立て、教職員に周知を図り、理解と協力を得て取り組んでいくことが望まれています。保健室経営計画作成を含めた研修は、学校の具体的場面を設定し、研修内容をどのように生かせるかを協議するなど課題解決を図る研修が必要と考えます。

「e 保健組織活動」

学校保健委員会は、学校における心身の健康問題を協議し、協力しながら児童生徒の健康づくりを推進する保健組織活動で、学校・家庭・地域社会を結ぶ役割があります。佐賀県では、各学校で学校保健委員会が設置・開催されているので、これまでの資料を基に、経験の浅い養護教諭も学校保健委員会の開催がしやすい環境にあると言えます。

しかし、平成27年度「学校保健委員会に関する調査報告書」（公益財団法人 日本学校保健会）では、学校保健委員会の課題について、「全体では、『開催時間の設定や時間の確保が難しい』が最も高く、次いで『議題や進め方がマンネリ化してきている』と答えています。他にも『一部の職員に負担が掛かり、共通理解が得にくい』などがあがっています。多忙な中で開催するために、見通しをもった活動にするための工夫やマンネリ化を防ぐための校種を超えた情報収集及び運営の工夫が望まれる。」⁽²⁾と報告しています。佐賀県も同様の状況であると考えられます。

そこで、「e 保健組織活動」では、学校・家庭・地域の関係機関の適切な役割分担に基づく活動を効果的に展開するために、例えば、児童生徒保健委員会の活用やPTA合同行事の開催など実践の工夫を提案する必要があります。

1年・2年経験者研修

1年・2年経験者研修は、「今日的課題に対応する」ための専門的知識・技能の習得を目的としています。

養護教諭は、現代的健康課題として、子供の心の健康に、「友達との人間関係に関する問題」「発達障害に関する問題」「家族との人間関係に関する問題」が多くなっているとしています。

このことは、養護教諭がその対応に関わる機会が増えており、その対応に関する知識を必要としていると言えます。

そこで、1年・2年経験者研修では、教育センターが開く教育相談と特別支援教育から2つの講座を受講することで、経年研修に替えています。

新規採用者を含め経験の浅い養護教諭が、教育相談や発達障害について専門的な観点からの研修を受講することは、心身の健康問題の背景や本質にあるものを的確に捉えることができ、養護教諭が行う健康相談の質を高めることにつながると考えています。

表3 平成28年度専門研修講座受講者自己評価1

経験	講座名 (対象者数)	受講者自己評価		
		参加意欲	理解	実践意欲
1年	心に響くカウンセリング (14名)	3.7	3.6	4.0
	アンガーマネジメント (13名)	3.8	3.3	3.8
2年	青年期における発達障害のある子供の二次障害の予防と対応 (7名)	3.7	3.7	4.0
	いじめなどの問題行動予防と対応 (7名)	4.0	3.9	4.0

(項目ごとに4件法で受講者が自己評価した結果を加重平均 4.0が最大)

表3のとおり、1年・2年経験者の自己評価は、参加意欲や実践意欲の加重平均が3.7以上と高くなっています。受講者の感想として、「演習での体験をとおして、子供の話を聞くだけでも力になれることが分かった」「発達障害のある児童生徒への効果的な対応を具体的に教授してもらい勉強になった」など、カウンセリングの方法や発達障害の子供への対応の仕方について、毎日の職務に、その必要性が高くなっている現状と1年・2年経験者研修の内容が合致している結果といえます。また、新規採用者研修でも述べたとおり、1年経験者が、新規採用研修内容である教育相談の事例検討、発達障害のある子供の対応に関する研修は、職務に有用であったと評価しています。

1年・2年経験者研修の成果

1年・2年経験者研修と教育センターで実施されている教育相談講座や特別支援講座を連携させることで、「今日的課題に対応する」ための専門的知識・技能の習得をさせる研修としての目的を十分達成していると考えられます。また、1年、2年経験者が養護教諭の職務の重要性を再認識し、今後、学校内の相談の役割にさらに関わろうとする意欲が生まれると考えます。

1年・2年経験者研修の課題

1年・2年経験者研修において、受講者の多くは、講座に対する加重平均が参加意欲、実践意欲が高いことに比べ、理解について低い傾向があります。各講座では、学校の事例を通して演習形式で学ぶ形式がとられています。しかし、講座内容に合う校内事例がなかったことなどから、社会的状況を具体的にイメージできにくかったことが、その要因と考えられます。

3年経験者研

表4 平成28年度専門研修講座受講者自己評価2

経験	講座名（対象者数）	受講者自己評価		
		参加意欲	理解	実践意欲
3年	ストレスマネジメントを活用した支援講座（1名）	4.0	4.0	4.0
	キレイやすい子供の理解と学校でのアンガーマネジメント活用講座（5名）	4.0	3.0	4.0

（項目ごとに4件法で受講者が自己評価した結果を加重平均 4.0が最大）

3年経験者研修は、学校保健活動を積極的に展開できる「実践的指導力」の向上を目的としています。

各学校で子供の心身の健康問題の背景は、複雑・多様化している中、3年経験者は、これまで習得した健康問題解決の専門的知識・技能を活用し、取組の工夫を行っています。

そこで、3年経験者研修も、専門的知識・技能の方法を広げるために、1年・2年経験者研修と同様に、教育センターが行っている教育相談の3講座から受講者が1つを選択し、受講する形態をとっています。

表4は、3年経験者が、今年度、教育センターで受講した講座名と自己評価の平均点を示したものです。

自己評価は、項目ごとに4件法で自己評価した結果を加重平均しました。

参加意欲や実践意欲が加重平均4.0と高くなっています。このことから、学校内での子供支援のために、アサーショントレーニングやアンガーマネジメントなどの新たな知識を獲得し、実践につなげたいとする意欲が高まっていることが分かります。

3年経験者研修の成果

3年経験者研修においては、教育センターで実施されている生徒指導講座と連携させることにより、受講者の児童生徒理解を深める効果が得られると考えます。

3年経験者研修は、学校保健活動を積極的に展開できる「実践的指導力」の向上を目的としています。子供の心の健康問題に対する専門的知識・技能の方法を広げ、実践に生かす研修となっていると考えられます。

今後、学校内の相談機能を推進するために、獲得した専門知識を活用した実践の展開が図れると考えます。

3年経験者研修の課題

3年経験者研修において、内容により理解が十分にできていなかったことがあげられます。

事例を用いた演習で分かりやすかったとした感想がある反面、事例対応プログラムの理解が十分できないまま演習に臨んだため、事例と対応方法が結びつき難くかったと思われます。

経験年数が短い受講者が参加する研修内容の選択について、経験知と講座の関係を吟味する必要があります。

10年経験者研

平成28年4月に、10年経験養護教諭の職務について、学校長による事前評価と養護教諭自身による事前自己評価を行いました。学校長による評価が高かった職務は、健康観察、健康診断及び救急処置などの保健管理と保健室経営でした。保健管理は、養護教諭自身の評価も高くなっています。

一方、表5のとおり、養護教諭が低く評価した職務は、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組活動でした。

保健組活動については、学校長・養護教諭共に評価が低く、学校・関係機関・地域との連携が十分にできているとは言えず、養護教諭のコーディネート力が不十分であると考えられます。

保健教育では、各教科などにおける保健に関する指導計画の策定や保健教育の実施（ティーム・ティーチングなど）あるいは資料提供など、学級担任や教科担当などとの連携が十分にできていないと考えられます。

また、保健教育を組織的に推進し、心身の健康課題の解決を図るために、学校内において、指導的役割が十分に果たせていないと考えられます。

さらに、保健室経営では保健室経営計画を策定していない、保健室が保健管理センターの役割を果たしていないなどの反省が、養護教諭にあると考えます。

表5 養護教諭自身による自己評価が低かった項目

保健教育	特別活動学級（ホームルーム）活動、児童生徒会活動及び学校行事）、総合的な学習の時間及び道徳などにおける保健に関する指導計画の策定に参画している。	保健組活動	学校保健委員会（地域学校保健委員会）などの組織活動の企画・運営に参画し、学校医など、保護者及び保健福祉機関などの協力を得て、地域社会と連携して効果的に活動している。
	学級（ホームルーム）活動、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間及び道徳などにおける保健教育の実施（ティームティーチングなど）や資料提供など、学級担任・保健体育科教諭などと連携して行っている。		児童生徒保健委員会において、児童生徒が主体的に活動できるようにきめ細かな指導を行っている。また、学校保健委員会に児童生徒を参画させ、児童生徒主体の学校保健委員会活動ができるように努めている。
健康相談	学校内における事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて指導的役割を果たしている。	保健組活動	学校保健委員会の会議の結果が、全校の児童生徒にフィードバックできるように事後措置（学校保健委員会だより、報告会及び学級活動での協議などによる実践化）の活動が行うことができるよう努めている。
	発達障害などの児童生徒の障害及び行動などの特性について理解を深めるとともに、学校内外の連絡調整に努め、組織体制の構築を推進している。		教職員へ健康に関わる校内研修を計画的に実施できるように働き掛けるなど、教職員相互の共通理解を図り、学校保健活動が組織的に取り組めるように努めている。
保健室経営	保健室経営計画を策定し、教職員、保護者などへの周知を図るとともに、実施・評価・改善を行い、効果的に保健室経営ができるように努めている。		
	保健室が、学校保健活動のセンター的役割を果たしている。		

10年経験者研修は、専門的知識や技能の習熟と、実践的指導力のさらなる向上や学校保健活動を推進するための中心的役割を果たすことを目的としています。

教育センターでの10年経験者研修は、これまで対象者がなく、平成28年度の実施が初めてとなりました。養護教諭個々の専門性の向上や得意分野を伸ばすことなどを考慮し、保健組活動、ICT利活用、危機管理、各学校の実践発表を内容とし実施しています。貢献期(21年目以降)の養護教諭が講師を務めたり、新規採用者との合同研修を設定しました。

結果、養護教諭の自己評価、校長による他者評価から、保健組活動、保健室経営計画作成、健康相

談などの研修内容は、養護教諭のニーズに応じたものとなっています。一方、保健教育や学校内でのミドルリーダーとしての役割に対する内容が十分ではありません。

また、10年研修後の感想から、10年研修において10年経験者同士の信頼関係が作れることや切磋琢磨できると意欲面での評価が高くなっていました。しかし、10年経験者が行った実践発表では、「自己課題が明確化できず実践に工夫が必要であった」「実践発表の内容が十分にまとめられなかった」の反省があり、10年経験者としてより専門性の高い実践にするための支援が必要だと考えます。

10年経験者研修の成果

10年経験者に必要な専門性を深める内容の提示ができたと考えられます。また、今後の将来的な養護教諭像に向けて、健康課題に対応する知識・技能を積極的に獲得しようとする態度の育成につながったと考えられます。

10年経験者研修の課題

10年経験者研修では、ミドルリーダーとしての役割意識の向上と共に、専門的知識や技能の習熟と、実践的指導力の更なる向上や学校保健活動で中心的役割を果たす力量を高めるために、研修プログラムの開発を図る必要があります。また、教育センターとして、養護教諭が、佐賀県の学校教育における諸課題を解決するための実践を支援することや自己研鑽が可能な場を提供する必要があります。

視点①における成果と課題

視点①の成果として、新規採用者研修、1年・2年経験者研修、3年経験者研修、10年経験者研修は、養護教諭の経験年数や職務内容に合った研修内容の提示ができました。また、経年研修と教育センターで実施されている教育相談講座や特別支援講座と連携することにより、「今日的課題に対応する」ための専門的知識・技能の習得をさせる研修として有用性が高いものとなっています。こうした研修の受講を通して、経験年数の節目ごとに自分の課題を発見し、その解決に向けて対応できるよう自己の能力を高めようとする意欲の向上が見られます。さらに、系統立った研修を行うことは、実践期(1～10年目)の養護教諭にとっては、段階的な自己成長を確認し、近い将来の自分を展望できる機会となっていると考えられます。

視点①の課題として、経験者研修において、受講者の講座に対する加重平均が参加意欲、実践意欲が高いことに比べ、理解について低い傾向があります。そこで、研修内への理解が深まるようなプログラムの開発を行う必要があります。

また、経験年数の浅い養護教諭が、経験年数の節目ごとに自分の課題を発見し、よりよく成長したいとの思いに、教育センターがその成長を支えるシステム、例えば、長期研修生の受け入れや、実践研究の相談機能を持つ必要があります。

《引用文献》

- (1) 中央審議会答申 『子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について』(答申)平成20年1月17日 p.10
- (2) 公益財団法人日本学校保健会
平成27年度『学校保健委員会に関する調査』報告書 平成28年3月31日 p.6